

災害等の緊急時における連絡方法について

大崎市立敷玉小学校

1 学校と家庭の情報伝達・連絡方法について

学校から家庭へ、または家庭から学校への欠席連絡等、情報伝達するための手段として一斉メール配信システム（teturu）を普段から使用しています。あわせて、緊急時の学校と家庭の情報伝達・連絡について、以下の手段を想定しております。平常時からの確認をお願いします。

◎ 学校 → 家庭

①一斉メール配信システム【teturu】

◎ 家庭 → 学校

①一斉メール配信システム【teturu】（※欠席連絡を利用してください）

（例；「欠席」選択⇒理由；「その他」選択⇒備考；（例）自宅にいます）

◎ 電話・メールが利用不能な場合の代替手段

①家庭訪問（不在の場合は、メモ等を投函）

②避難所等への巡回

③本校昇降口への掲示、避難所等への掲示

2 緊急時の安否確認等の連絡方法について

（1）緊急時における登校前の安全確保について

【地震が起きた場合】（大崎市古川の震度）

●震度5強以上⇒『自宅待機』 学校からの連絡（メール）があるまで、安全な場所で待機
※teturuでの安否確認をお願いします。

●震度5弱⇒一斉メール配信・・・「臨時休業（自宅待機）」または「始業時刻の変更」等の連絡がある場合に配信

【大雨・暴風・大雪警報等が発表された場合】

●一斉メール配信・・・「臨時休業（自宅待機）」または「始業時刻の変更」等の連絡がある場合に配信

【不審者情報】（学区内）

●一斉メール配信・・・「臨時休業（自宅待機）」または「始業時刻の変更」等の連絡がある場合に配信

※なお、安全が確認されたときには一斉メールの配信はありません。各ご家庭で安全に配慮していただきながら、通常通りの登校となります。

（2）緊急時における長期休業中の安全確保について

●災害発生時、自宅等を離れて避難するときや被害にあった場合は学校に teturu で連絡をしていただきますようお願いいたします。

※例；「家族は無事です。自宅が損壊したので地区の避難所に向かいます。」

「家族は何事もないのですが、断水のため〇〇市の親戚の家に向かいます。」